

観光振興事業 及び GoToトラベル事業

令和2年(2020年)7月3日
中国運輸局 観光部

観光振興事業

— 観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 —

応募受付期間：令和2年4月1日(水)～7月31日(金)17時(必着)

地域要件として、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがあるものとして
観光庁が指定する市区町村

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000309.html

観光振興事業費補助金 観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業

- 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所の機能強化等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

A まちなかの周遊機能の強化（まるごとインバウンド対応）

①多言語表示の充実・改善



■二次元コードも活用した多言語観光案内標識の一体的整備

②エリア無料Wi-Fiの整備



■観光スポットの掲示物・HP等の多言語化



■無料公衆無線LAN環境の整備

③飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備



■多言語翻訳システム機器の整備
■多言語翻訳用タブレット端末の整備



■先進的な決済環境の整備
■免税店電子化対応環境の整備



■多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

④トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上



■洋式便器の整備及び清潔等機能向上（光触媒タイルの活用等）

⑤観光スポットの段差の解消

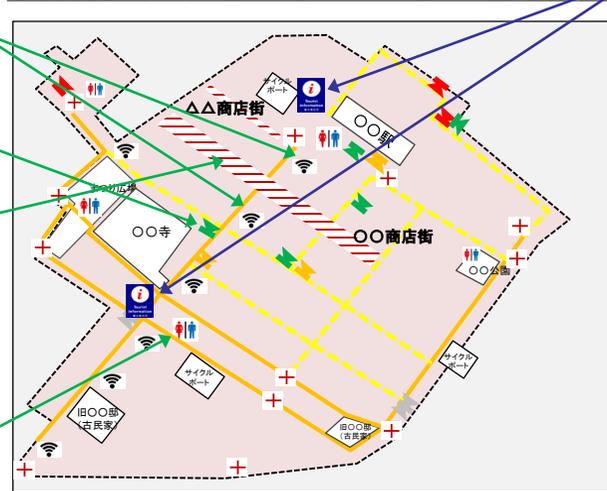


⑥非常時情報発信機能の整備



■デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



地域要件

- 以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの
- 訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

B 観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能の強化 ⑦外国人観光案内所 ⑧観光拠点・情報交流施設

○情報発信機能の強化



○訪日外国人旅行者への対応力の強化



○外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化



○非常時の対応能力の強化



補助率 2分の1

実施要件

- ・ Aを1つ以上実施した場合、Bの事業も整備可能
- ・ Cについては、メニュー単独での整備可能

観光振興事業

（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）

まちなかを散策する訪日外国人旅行者等への観光情報の提供を目的とする多言語観光案内標識の整備等に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者及び日本版DMO等
2. 補助率 **国： 1 / 2**

補助対象経費

①本工事費

多言語観光案内標識を新規に設置することを目的に行う工事、又は既設の観光案内標識の多言語改修に要する経費

②附帯工事費 多言語観光案内標識の整備に直接要した費用で、本工事を実施するための解体費、撤去費等の経費

③事務費 工事等に要する設計費及び工事管理費

④コンテンツ作成

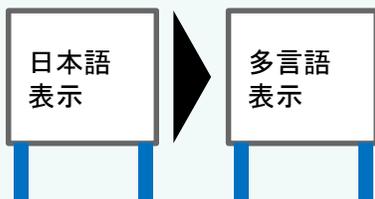
⑤無料公衆無線LAN機器

⑥その他 多言語観光案内標識の整備に附随するもの。

多言語観光案内標識の設置、改修



案内標識の新規設置



案内標識の改修

コンテンツの作成



意匠デザイン（翻訳含む）



看板と関連したウェブページの作成

無料公衆無線LAN機器



看板に内蔵されたWi-Fi機器

玉造温泉街において、日本人観光客向けに整備された散策スポットをさらに磨き上げるため、ICTを活用した一体的な看板整備を行いました。

計画策定者	補助対象事業者	計画区域	主な事業内容
松江市	松江観光協会	玉造温泉周辺	多言語案内標識 (QRコードの整備)



既設看板に二次元コード (QRコード) を9ヶ所設置

観光スポットの紹介画面へリンクします。(日英中韓)

観光スポットの紹介画面 (一例)



■実績■
 QRコードからの
 HPアクセス数
 ダウンロード数
936件
 (令和元年11月 -
 令和2年1月累計)

GoToトラベル事業

支援対象

- **国内旅行**を対象に宿泊・日帰り旅行代金の **1 / 2 相当額**を支援。
- 一人一泊あたり **2万円が上限**（日帰り旅行については、**1万円が上限**）。
- **連泊制限**や利用回数の**制限なし**。
- 支援額の内、① **7割程度**は**旅行代金**の**割引**に、② **3割程度**は**旅行先**で使える**地域共通クーポン**として付与。
- 開始時期は**感染症の専門家の意見等も伺いつつ、検討**。

旅行代金の全体

自己負担額

支援額
(代金の2分の1相当額)

①旅行代金割引

支援額の
7割程度

②地域共通
クーポン

支援額の
3割程度

【地域共通クーポン】

- 1枚1,000円単位で発行する商品券。お釣りなし。
(1,000円未満は四捨五入)
- 支援額 3割程度を地域共通**クーポン**として**利用者に配布**。
- **地域の観光協会**や観光地域づくり法人(**DMO**)・**商工会**等を通じて、**地域の店舗の参加・登録**を呼びかけ。
- **事務局で一括発行**し、旅行代理店や宿泊施設で配布。

①旅行代金割引と②地域共通クーポンが1セット

地域クーポンイメージ

①紙媒体のクーポン（商品券）



②電子媒体のクーポン

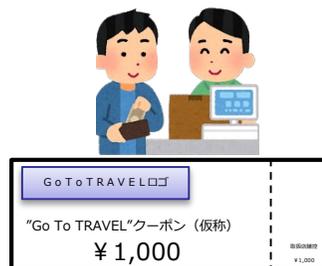


地域クーポン利用イメージ



地域共通クーポン提示、
商品・サービス購入に利用

①紙媒体のクーポン（商品券）



②電子媒体のクーポン



地域共通クーポン加盟店（※） （旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、 アクティビティ、交通機関など）

土産物店



飲食店



観光施設



交通機関



※ 地域の観光協会や観光地域づくり法人（DMO）・商工会等を通じて、地域の店舗の参加・登録を呼びかけ。